注　記　事　項

（重要な会計方針）

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成28年２月１日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成28年４月21日最終改訂））を適用して、財務諸表等を作成している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用している。

退職一時金に充当される運営費交付金	…	費用進行基準
プロジェクト研究等の一部に充当される運営費交付金	…	業務達成基準
文部科学省が指定する機能強化経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金	…	文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に基づく耐用年数を採用し、受託研究等収入により購入した償却資産については、当該受託研究等期間を耐用年数としている。

主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	３～50年
構築物	６～70年
工具器具備品	２～20年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．引当金の計上基準

⑴　退職給付引当金

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置される役員及び職員については、退職給付引当金は計上していない。また、運営費交付金以外により財源措置される職員については、退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。過去勤務債務及び数理計算上の差異は、それぞれ発生した事業年度に全額費用処理している。

国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第４項に基づき計算された退職給付に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

⑵　徴収不能引当金及び貸倒引当金

債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に徴収不能または貸倒れの可能性を検討し、引当見積額を計上している。

⑶　賞与引当金

運営費交付金以外により財源措置される職員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

⑷　環境対策引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に充てるため、処理費用の見積額を計上している。なお、運営費交付金により財源措置される分については、引当金の計上をしていない。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券　　償却原価法（定額法）

⑵　その他有価証券　　期末日の市場価格等に基づく時価法

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　　低価法

評価方法　　附属病院に係る医薬品及び診療材料　　移動平均法

附属病院に係る医薬品及び診療材料以外　　最終仕入原価法

６．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

７．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上基準

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃貸借料を参考に計算している。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の決算日利回りを参考に0.065％で計算している。

８．リース取引の会計処理方法

リース料総額300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

また、リース期間の中途において契約を解除することができないオペレーティング・リース取引の未経過リース料は以下のとおり。

⑴　貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	55,116千円
⑵　貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	―千円

９．消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっている。

（表示方法の変更）

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示している。

前事業年度まで「未払費用」に含めて表示していた債務の確定している費用の未払額については、より適切に表示するために、当事業年度より「未払金」として表示することに変更している。

（貸借対照表関係）

⑴　担保に供している資産　土地	8,050,000千円
担保権によって担保されている債務残高	75,571千円
⑵　債務保証の総額	21,349,872千円
⑶　翌期以降の運営費交付金から充当されるべき賞与支給見積額のうち、当該事業年度に帰属する額	832,755千円
⑷　運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額	9,539,524千円